

(1)東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

投票時間 午前**7**時から午後**8**時まで

板橋区選挙管理委員会／板橋区明るい選挙推進協議会

10/27日 18歳からの

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間 午前7時から午後8時まで

期日前投票所

板橋区役所 南館2階
人材育成センター

10月16日水から10月26日土まで
午前8時30分から午後8時まで

- 仲町ふれあいセンター
- 富士見地域センター
- 大谷口地域センター
- 常盤台地域センター
- 志村坂上地域センター
- 志村健康福祉センター
- 舟渡ホール
- エコポリスセンター
- 赤塚支所
- 成増アクトホール
- きたのホール
- 高島平区民館

10月20日日から10月26日土まで
午前8時30分から午後8時まで

※エコポリスセンターは、設備工事のため
10月20日は全館休館日となっています。
そのため10月21日から投票ができます。



令和6年度 板橋区明るい選挙啓発ポスターコンクール最優秀賞
小学校高学年の部 堀口 璃子さんの作品（板橋第四小学校）

板橋区選挙管理委員会 / 板橋区明るい選挙推進協議会

5 啓発資材

(1) 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

ポケットティッシュ(東京都作成)



駅ステッカー

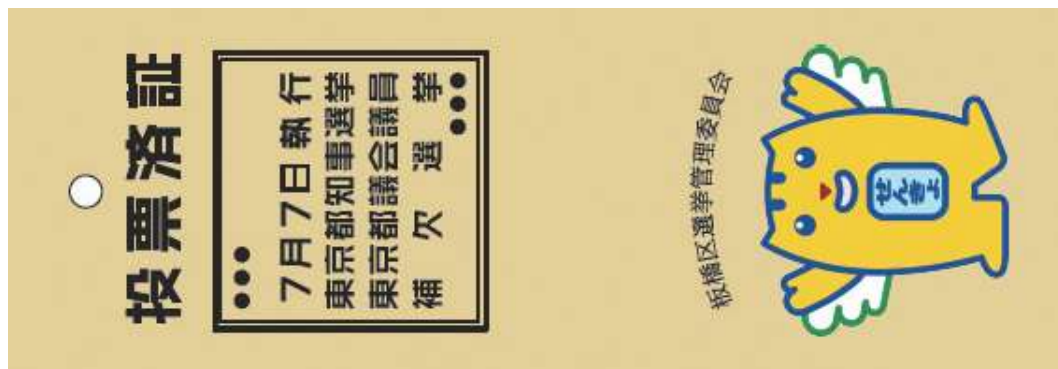


マグネットシート



投票記念カード

表



裏

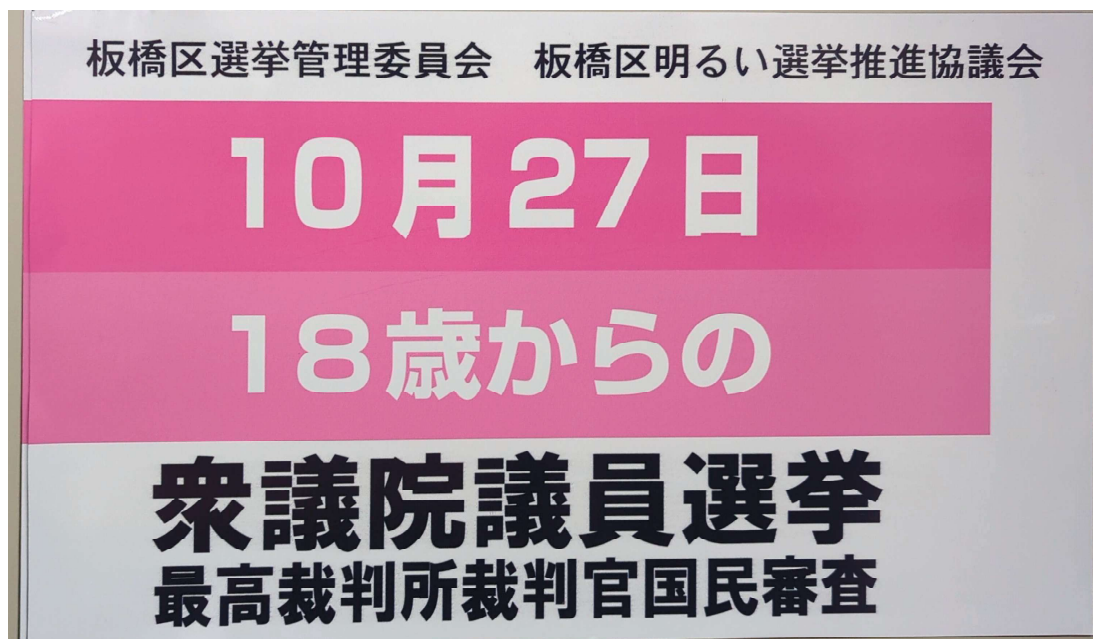


(2)衆議院議員選挙

ポケットティッシュ



マグネットシート



投票記念カード

表



裏



6 リーフレット

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙



投票どうする?

2024年7月7日(日)
東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

啓発活動

お菓子の投票体験

昨年5月には、無印良品で販売する8種類のお菓子の中から、「お花見に持っていききたいお菓子はどれ？」というテーマで、板橋区明るい選挙推進協議会の方々の協力を頂き、本物の選挙機材を使用した投票体験を行い、お菓子をプレゼントしました。また、子供の将来行動だけではなく、一緒に参加した大人にも、政治への関心を考えてもらう良いイベントになりました。

投票用紙に初めて触られて、うれしかった！

18歳になって選挙権がもらえたら、投票に行こうと思う！

投票用紙に初めて触られて、うれしかった！

18歳になって選挙権がもらえたら、投票に行こうと思う！

投票を体験した子どもの声

選挙・投票体験をして政治への関心を促進！

板橋区選挙管理委員会のホームページはこちら



板橋区明るい選挙推進協議会
板橋区選挙管理委員会

住所：板橋区2-66-1 tel：03-3579-2681
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/senkyo/index.html>



未来を変える

TOHYO emotenashi guide

「将来不安なんだよね。このままでいいのかなって。」
共同研究のミーティングの際、一人の学生がそう言いました。
「私も将来結婚とか、子育てとか、暮らしに困って凄く不安」
「高齢者になった時、年金貰えるのかな...。幾つまで働けばいいんだろう...」
学生の言葉に、触発されるように、皆将来への不安を語ります。
少子高齢化・所得格差・男女格差・食料自給率・人口減少・年金制度の崩壊・国の借金(国債)問題...
現在、日本社会は様々な問題を抱えています。
「でもなあ...政治とか難しそうだし、

どうすれば国の制度を変えられるんだろう...」
国政に参加するのは難しい話ではありません。
国を変えたければ、選挙に行けばいいのです。
「選挙に行っても誰に投票すればいいの...」
そんな声が聞こえてきます。
今の時代、候補者を調べる方法はいくつもありません。
自分の頭でしっかり考え、出した答えに正解、不正解はありません。
自信を持って貴方の大事な一票を投じてください。
それが国政参加の第一歩なのです。



3 TOHYO emotenashi guide

2

集め方 3

新聞・テレビ

各政党や候補者の政策や選挙での争点等の特集が組まれます。



集め方 2

街頭演説

駅前等で政党や候補者等が政策や主張を述べます。



集め方 1

インターネット

政党や候補者がホームページ・ブログ・SNSなどを通じて、自らの政策や思いを伝えています。



集め方 6

政見放送など

政党や候補者が、テレビ等に出演し政治に対する考え方や主張を述べます。



※東京都知事選挙のみ

集め方 5

選挙公約(マニフェスト)

当選後にどんなことを実現させるか等、有権者に向けて発表する公約。チラシや冊子になっています。



集め方 4

選挙公報

候補者のプロフィール、政策、主張を掲載した新聞に似た印刷物。インターネットでも同じものが公開されます。



TOHYO MOTENASHI SERVICE

まずは、投票前に
情報収集を行いましょう！



当日投票の流れ

投票所入場券(板橋区の場合:投票所のお知らせ)を出し、選挙人名簿に載っている本人かどうかの確認を受けます。

決められた記載方法に従って
用紙に入力します

3 投票用紙
交付係

投票用紙を受け取ります

2 名簿対照係

選挙人名簿に載っている
本人かどうかの確認を
受けます

1 受付

投票のお知らせを出して
受付をします

5 投票箱

投箱します

Attention

- ✓ 投票は朝から夜まで！
投票時間は、朝7時から夜8時まで、期日前投票は朝6時30分から夜8時まで
- ✓ 無効投票に注意！
投票用紙に余計なことを書く、投票が無効になることもあるので気を付けましょう
- ✓ なくしてしまったら？
投票所のお知らせを無くしたり、忘れたりしても選挙人名簿と照らし合わせた上で投票を行うことはできます

TOHYO MOTENASHI SERVICE

投票する人を決めたら、
投票に行きましょう！





期日前投票一覧

期日前投票所	住所
① 板橋区役所	板橋2-66-1
② 仲町ふれあいセンター	仲町20-5
③ 富士見地域センター	富士見町3-1
④ 大谷口地域センター	大谷口2-12-5
⑤ 常盤台地域センター	常盤台4-14-1
⑥ 志村坂上地域センター	小豆沢2-19-15
⑦ 志村健康福祉センター	蓮根2-5-5
⑧ 舟渡ホール	舟渡1-14-5
⑨ エコポリスセンター	前野町4-6-1
⑩ 赤塚支所	赤塚6-38-1
⑪ 成増アクトホール	成増3-11-3
⑫ きたのホール	徳丸2-12-12
⑬ 高島平区民館	高島平3-12-28



全期日前投票所の混雑状況がわかる



全ての期日前投票所のリアルタイム混雑状況がご確認いただけます。
※ 区のホームページからアクセスできます。

期日前投票所マップ



投票日にいけない方は、
期日前投票所に行きましょう！



板橋区明るい選挙 啓発ポスターコンクール

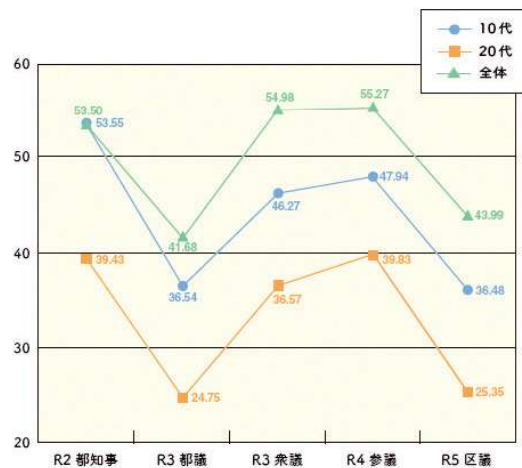
板橋区では、「明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会」を開催しています。区内小・中・高等学校から、毎年優秀な作品をたくさんご応募いただいております。優秀作品は、「東京都明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会」に出展され、板橋区役所で開催される展示会に展示されます。また、区のホームページでご覧いただけます。



毎年「明るく、楽しく、美しいポスターをお待ちしております!!」
みなさんは是非ご応募ください。



近年の板橋区における 投票率



昨年4月の板橋区議会議員・区長選挙では、10歳代の投票率が36.48%、20歳代が25.35%でした。例年の選挙に比べ、若年層の投票率が減少傾向にあります。選挙の規模の問題もありますが、以前までは、新型コロナウイルスの拡大によって、若年層の生活にも大きな影響が出たことにより政治への関心が高まっていた。ですが、新型コロナウイルスが5類に下がり、規制が緩和されたことにより投票意識が薄れ投票率が減少したと推測されます。

7 新有権者向けバースデイカード

外

郵便はがき

料金後納
郵便

板橋区明るい選挙推進協議会
板橋区選挙管理委員会

住所：板橋区 2-66-1 TEL：03-3579-2681
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/senkyo/index.html>

2024.07.01

TOKYO, ITABASHI

伝えよう 自分の声を一票で。

さあ、選挙だ。

立ち上げられ18歳。

2024.07.01

内

明るい選挙キャラクター

めいすいくん
からのお知らせ

この度、あなたは板橋区の
選挙人名簿に登録されました！
これから選挙が執行される際は、
板橋区で投票ができます！
あなたの意見をあなたの一票で、
届けましょう！

今年の予定

令和6年7月7日(日曜日)に、
東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙があります。

期日前投票期間の、
6月21日(金)～7月6日(土)でも投票することができます。

また、不在者投票等の特殊な投票制度もあるので、
下記の二次元コードを読み取っていただき板橋区のホームページをご覧ください。

その他、選挙についての
情報も掲載していますので、
ぜひご覧ください。

啓発活動の紹介

板橋区選挙管理委員会では、投票率向上のため毎年
様々な啓発事業に取り組んでいます。

絵本による選挙体験

投票先によって物語が分岐する仕
掛け絵本「ポリポリ村のみんなしゅしゅ
ぎ」を使用した、ワークショップ形
式の投票で選挙について学んでいた
きました。

無印良品で販売しているお菓子の
中から、「お花見に持っていきたい
お菓子はどれ？」というテーマで、
本物の選挙物品を使用し投票体験を
していただきました。

R5 統一地方選挙で実施したイベントになります

街頭啓発

選挙管理委員や明るい選挙推進委
員の方々に協力していただき、街頭
啓発活動を実施しました。パンフレッ
トや選挙啓発グッズなどの配布を通
じて選挙の啓発を行っています。

【街頭啓発の様子】

紹介の啓発活動以外にも
様々な啓発イベントを
企画しているよ!!

8 選挙・投票の案内

(1) 投票所のお知らせ

ⅰ 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

区内在住者用封筒

(表)

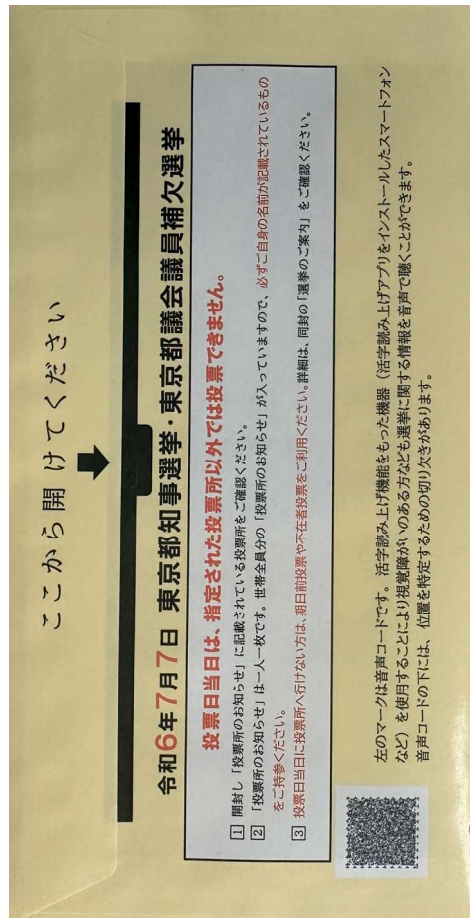


区外転出者用封筒

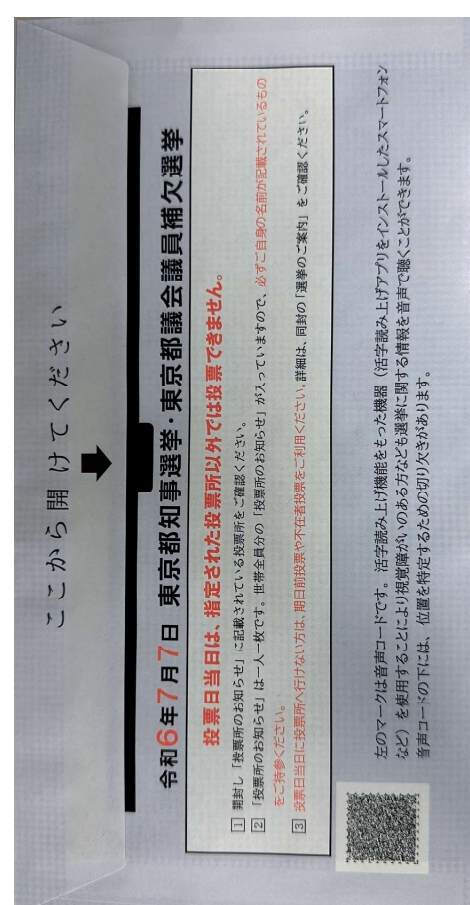
(表)



(裏)



(裏)



宛名票(都知事基準日) (表) 宛名票(都議補基準日) (表)

宛名票

(投票区・簿冊)

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

投票日 7月7日
投票時間 午前7時～午後8時

※ 投票日は決められた投票所以外では投票することができません。

※ 期日前投票は区内17カ所、いずれの投票所でも投票することができます。

※ 期日前投票の場所・時間・期日は投票日とは異なり、予め、詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご確認ください。

この用紙は宛名票です。

投票の際は、同封の「投票所のお知らせ」
(ご自身のもの)をお持ちになしてください。

投票所で手配が必要な方は、裏面の「投票支援カード」をご覧ください。

このお知らせは令和6年7月1日現在の住民基本台帳をもとに作成しています。

板橋区選挙管理委員会
〒173-8501 板橋区板橋二丁目6番1号
電話 03-579-2681 FAX 03-579-2687
板橋区ホームページアドレス <https://www.city.tabashi.tokyo.jp>

宛名票

(投票区・簿冊)

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

投票日 7月7日
投票時間 午前7時～午後8時

※ 投票日は決められた投票所以外では投票することができません。

※ 期日前投票は区内17カ所、いずれの投票所でも投票することができます。

※ 期日前投票の場所・時間・期日は投票日とは異なり、予め、詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご確認ください。

この用紙は宛名票です。

投票の際は、同封の「投票所のお知らせ」
(ご自身のもの)をお持ちになしてください。

投票所で手配が必要な方は、裏面の「投票支援カード」をご覧ください。

このお知らせは令和6年7月1日現在の住民基本台帳をもとに作成しています。

板橋区選挙管理委員会
〒173-8501 板橋区板橋二丁目6番1号
電話 03-579-2681 FAX 03-579-2687
板橋区ホームページアドレス <https://www.city.tabashi.tokyo.jp>

宛名票(区外転出者用) (表) 宛名票 (裏)

宛名票

(投票区・簿冊)

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

投票日 7月7日
投票時間 午前7時～午後8時

※ 投票日は決められた投票所以外では投票することができません。

※ 期日前投票は区内17カ所、いずれの投票所でも投票することができます。

※ 期日前投票の場所・時間・期日は投票日とは異なり、予め、詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご確認ください。

この用紙は宛名票です。

投票の際は、同封の「投票所のお知らせ」
(ご自身のもの)をお持ちになしてください。

投票所で手配が必要な方は、裏面の「投票支援カード」をご覧ください。

このお知らせは令和6年7月1日現在の住民基本台帳をもとに作成しています。

板橋区選挙管理委員会
〒173-8501 板橋区板橋二丁目6番1号
電話 03-579-2681 FAX 03-579-2687
板橋区ホームページアドレス <https://www.city.tabashi.tokyo.jp>

ご注意ください

1 このお知らせをお持ちの方は、投票区で投票になります。ただし、**住所の選挙人名簿に登録された場合には、居住所での投票することになります。**不明の場合は、居住地域の選挙管理委員会へお問い合わせください。

2 投票日には、居住地域の区画内で行われる「**区内に引越した住居を有する者の証明書（住民票の写し等）**」があると、投票に付く時間が長くなるため、スムーズに投票できます。なくとも投票できますがお待ち合わせることがあります。

<投票のお手伝いが必要な方へ>

とうひょうしえん
投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、このカードを投票所の職員に渡すと、代理投票や投票所内の誘導などのお手伝いをさせていただきます。

Q 希望するコミュニケーション方法を教えてください。

☐ 会話 ☐ 筆談ボード・メモ用紙などを使って欲しい
☐ コミュニケーションボードを使って欲しい

Q 投票所内の付き添いは必要ですか？

職員が投票所内の案内・誘導や車いすの補助を行います。

☐ はい
⇒付き添いの時に気を使って欲しいこと、手伝って欲しいことなどがあれば下の自由記入欄に書いてください。
☐ いいえ（一人で大丈夫です）

Q 自分で投票用紙に書きますか？

☐ はい（自分で記入します）
☐ いいえ。投票用紙に代わりに書いて欲しい（代理投票：職員が代筆します）

Q 他に気を付けて欲しいことや手伝って欲しいことがあれば教えてください。

(例) ・ひじの上を掴ませてもらい、手引きして欲しい。
・車いすを押して欲しい。・大きな声で話しかけて欲しい。
・大きな声で話しかけられるとびっくりします。

自由記入欄

- 258 -

個票(都知事基準日)

(表)

東京都知事選挙 投票所のお知らせ
東京都議会議員補欠選挙
 投票日 令和6年7月7日(日) 午前7時から午後8時まで

第 投票所案内図

投票日当日(令和6年7月7日)の投票所(※他の場所では投票できません)

投票区	簿冊	ページ	番号

用紙 交付
郵便局

※投票の際はご自身のお知らせをお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ってなりすまし投票するなどの不正投票は犯罪です。

このお知らせが届いた方でも、東京都外へ転出された方は、投票できません。

個票(都議補基準日)

(表)

東京都知事選挙 投票所のお知らせ
東京都議会議員補欠選挙
 投票日 令和6年7月7日(日) 午前7時から午後8時まで

第 投票所案内図

前住所地が東京都内で、前住所地の選挙人名簿に登録されており、既に「東京都知事選挙」の投票をしている場合は、「東京都知事選挙」の投票をすることはできません。
 (東京都議会議員補欠選挙の投票はすることができます。)

投票日当日(令和6年7月7日)の投票所(※他の場所では投票できません)

投票区	簿冊	ページ	番号

用紙 交付
郵便局

※投票の際はご自身のお知らせをお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ってなりすまし投票するなどの不正投票は犯罪です。

このお知らせが届いた方でも、東京都外へ転出された方は、投票できません。

個票(都知事基準日)

(裏)

令和6年執行 東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙

私は、上記選挙の投票日(日) 下記の住所の選挙区に投票します。この住所で投票することになり、投票権を請求します。
 ●住所：投票区・選挙区 ●用紙：レジャー等 ●郵便：郵便・出庫等 ●転出：天候・天候等

第 投票所案内図

投票日当日(令和6年7月7日)の投票所(※他の場所では投票できません)

投票区	簿冊	ページ	番号

用紙 交付
郵便局

※投票の際はご自身のお知らせをお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ってなりすまし投票するなどの不正投票は犯罪です。

このお知らせが届いた方でも、東京都外へ転出された方は、投票できません。

個票(都議補基準日)

(裏)

令和6年執行 東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙

私は、上記選挙の投票日(日) 下記の住所の選挙区に投票します。この住所で投票することになり、投票権を請求します。
 ●住所：投票区・選挙区 ●用紙：レジャー等 ●郵便：郵便・出庫等 ●転出：天候・天候等

第 投票所案内図

投票日当日(令和6年7月7日)の投票所(※他の場所では投票できません)

投票区	簿冊	ページ	番号

用紙 交付
郵便局

※投票の際はご自身のお知らせをお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ってなりすまし投票するなどの不正投票は犯罪です。

このお知らせが届いた方でも、東京都外へ転出された方は、投票できません。

第 投票所案内図

東京都知事選挙 投票所のお知らせ
東京都議会議員補欠選挙
投票日 令和 6 年 7 月 7 日(日) 午前7時から午後 8 時まで

投票日当日 (令和6年7月7日) の投票所 (※他の場所では投票することはできません)

投票区 簿冊 ページ 番号 名簿対照 用紙交付 系記録

※投票の際はご自身のお知らせをお持ちになつてください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使つてなりすまし投票するなどの不正投票は犯罪です。

このお知らせが届いた方でも、東京都外へ転出された方は、投票できません。

令和6年執行 東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙

期日前投票票(不在者投票請求書)

私は、上記選挙の期日前、下記のいずれの駅に居住する転出者です。このことが真実であることを誓ひ、投票用紙を請求します。
●仕事・訪問診療・学業等 ●用事・リジャー等 ●病院・通院・出産等 ●転出 ●文豪・文芸等

A 令和6年 月 日 生 年 月 日
フリガナ 氏 名 1.明治・2.大正・3.昭和・4.平成・西暦
旧住所 板橋区
現住所
B 不在者投票用紙の送付先住所
〒
連絡先 ()
※自宅で投票することはできません

あなたは、転出区を転出された方ですが、今回の選挙は転出区での投票になります。

市内に転出された方は、市内に引続き住所を有する旨の届出票(住所変更の届出)があるかを確認してください。届出がない場合は、転出区で投票することができません。また、転出区で投票した場合は、選挙権を有する旨の届出票(住所変更の届出)を提出していただく必要があります。

投票日当日に投票する場合
この用紙を、事前に転出されている転出区の指定された投票所へお持ちになつてください。

期日前投票をする場合
右の「B欄」に、必要事項を記入のうえ、転出区の期日前投票所へお持ちになつてください。期日前投票の日、選挙権について投票日の期日前投票の日の期日前投票の日に投票することになります。

不在者投票をする場合
右の「B欄」に、必要事項を記入のうえ、転出区の期日前投票所へお持ちになつていただく必要があります。転出区で投票した場合は、選挙権を有する旨の届出票(住所変更の届出)を提出していただく必要があります。また、転出区で投票した場合は、選挙権を有する旨の届出票(住所変更の届出)を提出していただく必要があります。

ii 衆議院議員選挙

区内在住者用封筒

(表)



(裏)

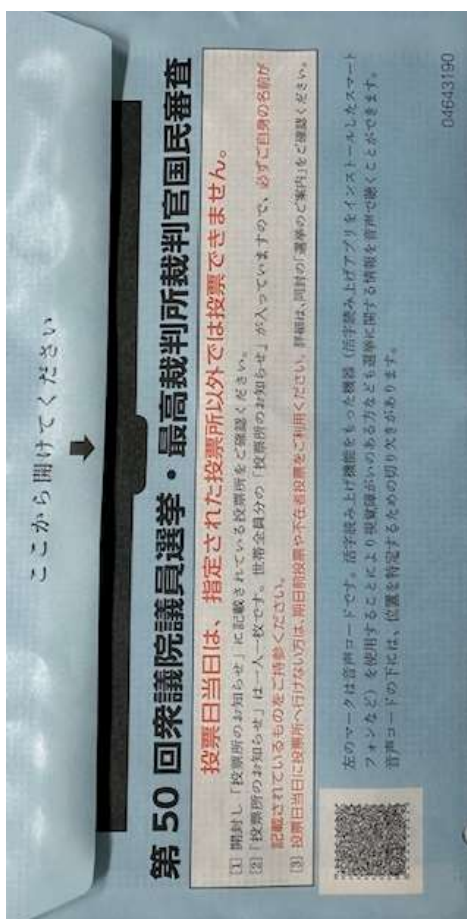


区外転出者用封筒

(表)



(裏)



(表)

板橋區選挙管理委員会

(表)

板橋區選舉管理委員會

(裏)

04643670

宛名票(東京都第12区) (表)

宛 名 票

04643650

衆議院議員選挙 (東京都第12区)

最高裁判所裁判官国民審査

(投票区、簿冊)

投票日 月 日

投票時間 午前7時～午後8時

※投票日は決められた投票所でのみ投票することができます。
※期日前投票は指定された区外4ヶ所の投票所で投票することができます。
※期日前投票の場所・時間・期日は投票日とは異なりますので、詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

この用紙は宛名票です。

投票の際は、同封の「投票所のお知らせ」
(ご自身のもの)をお持ちになしてください。

投票所でお手伝いが必要な方は、裏面の
「投票支援カード」をご活用ください。

このお知らせをお手伝いの方は、板橋区で投票になります。ただし、居住地域の選挙区は、住所所属の選挙区管理委員会へお問い合わせください。

板橋区選挙管理委員会
〒173-8501 板橋区板橋二丁目6番1号
電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687
板橋区ホームページアドレス <http://www.city.tabashi.tokyo.jp>

宛名票区外(東京都第12区) (表)

宛 名 票

04643640

衆議院議員選挙 (東京都第12区)

最高裁判所裁判官国民審査

(投票区、簿冊)

投票日 月 日

投票時間 午前7時～午後8時

※投票日は決められた投票所でのみ投票することができます。
※期日前投票は指定された区外4ヶ所の投票所で投票することができます。
※期日前投票の場所・時間・期日は投票日とは異なりますので、詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

この用紙は宛名票です。

投票の際は、同封の「投票所のお知らせ」
(ご自身のもの)をお持ちになしてください。

投票所でお手伝いが必要な方は、裏面の
「投票支援カード」をご活用ください。

板橋区選挙管理委員会
〒173-8501 板橋区板橋二丁目6番1号
電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687
板橋区ホームページアドレス <http://www.city.tabashi.tokyo.jp>

宛名票(東京都第12区) (裏)

とうりよう てつだ ひつよう かな
<投票のお手伝いが必要な方へ>

とうりようしえん
投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、この
カードを投票所の職員に渡すと、
代理投票や投票所内の誘導などの
お手伝いをさせていただきます。

Q 希望するコミュニケーション方法を教えてください。

☐ 会話 ☐ 筆談 ☐ ボード・メモ用紙などを使って欲しい。
☐ コミュニケーションボードを使って欲しい。

Q 投票所内の付き添いは必要ですか？
職員が投票所内の案内・誘導や車いすの補助を行います。

☐ はい
⇒付き添いの時に気を使って欲しいこと、手伝って欲しいことなどがあれば下の自由記入欄に書いてください。
☐ いいえ(一人で大丈夫です)

Q 自分で投票用紙に書きますか？

☐ はい(自分で記入します)
☐ いいえ。投票用紙に代わりに書いて欲しい。
(代理投票:職員が代筆します)

Q 他に気を付けて欲しいことや手伝って欲しいことがあれば教えてください。

(例)・ひじの上を掴ませてもらい、手引させて欲しい。
・車いすを押して欲しい。・大きな声で話しかけて欲しい。
・大きな声で話しかけられるとびっくりします。

自由記入欄

04643640

個票区外(東京都第11区)

第 04643690 投票所案内図

衆議院議員選挙(東京都第11区) 投票所のお知らせ
最高裁判所裁判官国民審査
投票日 令和 年 月 日 (日) 午前 7時から午後 8時まで

投票日当日(令和 年 月 日)の投票所 (※他の場所では投票できません)

投票区 簿冊 ページ 番号 名簿対照 用紙交付
小選挙区比例代表国民審査

※投票の際はご自身の住所を必ずお持ちになしてください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお名前を記してなりまします投票するなどの不正投票は犯罪です。

(表)

個票(東京都第11区)

第 04643690 投票所案内図

衆議院議員選挙(東京都第11区) 投票所のお知らせ
最高裁判所裁判官国民審査
投票日 令和 年 月 日 (日) 午前 7時から午後 8時まで

投票日当日(令和 年 月 日)の投票所 (※他の場所では投票できません)

投票区 簿冊 ページ 番号 名簿対照 用紙交付
小選挙区比例代表国民審査

※投票の際はご自身の住所を必ずお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお名前を記してなりまします投票するなどの不正投票は犯罪です。

(表)

(裏)

令和 年執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
期日前投票票不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。
●仕事・家族葬・学業等 ●仕事・レジャー等 ●病気・通院・出産等 ●転出 ●天候・天災等 (公職選挙法施行規則第10号様式に基づき変更)

投票日当日に投票する場合
この用紙を、表面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。
期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。期日前投票の日時・場所等については同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。
不在者投票をする場合
右のB欄とC欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方で直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがあると受付できませんのでご注意ください。

投票日当日に投票する場合
この用紙を、表面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。
期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。期日前投票の日時・場所等については同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。
不在者投票をする場合
右のB欄とC欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方で直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがあると受付できませんのでご注意ください。

投票日当日に投票する場合
この用紙を、表面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。
期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。期日前投票の日時・場所等については同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。
不在者投票をする場合
右のB欄とC欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方で直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがあると受付できませんのでご注意ください。

令和 年執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
期日前投票票不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。
●仕事・家族葬・学業等 ●仕事・レジャー等 ●病気・通院・出産等 ●転出 ●天候・天災等 (公職選挙法施行規則第10号様式に基づき変更)

投票日当日に投票する場合
この用紙を、表面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。
期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。期日前投票の日時・場所等については同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。
不在者投票をする場合
右のB欄とC欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方で直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがあると受付できませんのでご注意ください。

投票日当日に投票する場合
この用紙を、表面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。
期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。期日前投票の日時・場所等については同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。
不在者投票をする場合
右のB欄とC欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方で直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがあると受付できませんのでご注意ください。

投票日当日に投票する場合
この用紙を、表面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。
期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。期日前投票の日時・場所等については同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。
不在者投票をする場合
右のB欄とC欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方で直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがあると受付できませんのでご注意ください。

個票(東京都第12区)

04643630 第 投票所 案 内 図

衆議院議員選挙(東京都第12区)投票所のお知らせ
最高裁判所裁判官国民審査
投票日 令和 年 月 日 (日) 午前7時から午後8時まで

投票日当日(令和 年 月 日)の投票所 (※他の場所では投票できません)

投票区 簿冊 ページ 番号 名簿対照 用紙交付
小選挙区比例代表国民審査

※投票の際はご自身の名前をお知らせをお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ったりすると犯罪となります(刑法第153条第1項)です。

(表)

(裏)

令和 年執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票者不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの理由に基づき投票することができません。投票用紙等を請求します。
●仕事・冠婚葬祭・学業等 ●病気・レジャー等 ●外出 ●天候・天災等 ●転出 ●投票・出票等 ●転入 ●投票・出票等

投票日当日に投票する場合
この用紙を、裏面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。

期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。なお、指定された4か所以外の期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

不在者投票をする場合
右のA欄とB欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがある場合は、再投票をお願いします。

期日前投票者不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの理由に基づき投票することができません。投票用紙等を請求します。
●仕事・冠婚葬祭・学業等 ●病気・レジャー等 ●外出 ●天候・天災等 ●転出 ●投票・出票等 ●転入 ●投票・出票等

投票日当日に投票する場合
この用紙を、裏面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。

期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。なお、指定された4か所以外の期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

不在者投票をする場合
右のA欄とB欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがある場合は、再投票をお願いします。

期日前投票者不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの理由に基づき投票することができません。投票用紙等を請求します。
●仕事・冠婚葬祭・学業等 ●病気・レジャー等 ●外出 ●天候・天災等 ●転出 ●投票・出票等 ●転入 ●投票・出票等

投票日当日に投票する場合
この用紙を、裏面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。

期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。なお、指定された4か所以外の期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

不在者投票をする場合
右のA欄とB欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがある場合は、再投票をお願いします。

個票区外(東京都第12区)

(表)

(裏)

04643660 第 投票所 案 内 図

衆議院議員選挙(東京都第12区)投票所のお知らせ
最高裁判所裁判官国民審査
投票日 令和 年 月 日 (日) 午前7時から午後8時まで

投票日当日(令和 年 月 日)の投票所 (※他の場所では投票できません)

投票区 簿冊 ページ 番号 名簿対照 用紙交付
小選挙区比例代表国民審査

※投票の際はご自身の名前をお持ちになってください。選挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ったりすると犯罪となります(刑法第153条第1項)です。

令和 年執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票者不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの理由に基づき投票することができません。投票用紙等を請求します。
●仕事・冠婚葬祭・学業等 ●病気・レジャー等 ●外出 ●天候・天災等 ●転出 ●投票・出票等 ●転入 ●投票・出票等

投票日当日に投票する場合
この用紙を、裏面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。

期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。なお、指定された4か所以外の期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

不在者投票をする場合
右のA欄とB欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがある場合は、再投票をお願いします。

期日前投票者不在者投票請求書
私は、上記選挙の投票日当日、下記のいずれかの理由に基づき投票することができません。投票用紙等を請求します。
●仕事・冠婚葬祭・学業等 ●病気・レジャー等 ●外出 ●天候・天災等 ●転出 ●投票・出票等 ●転入 ●投票・出票等

投票日当日に投票する場合
この用紙を、裏面に記載されている板橋区の指定された投票所へお持ちになってください。右欄を記入する必要があります。

期日前投票をする場合
右のA欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区の期日前投票所へお持ちになってください。なお、指定された4か所以外の期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。詳細は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

不在者投票をする場合
右のA欄とB欄の必要事項を全て記入のうえ、板橋区選挙管理委員会宛てに郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。投票までの流れにつきましては、同封の「選挙のご案内」をご覧ください。記入漏れがある場合は、再投票をお願いします。